

令和6年9月10日

全国専修学校各種学校総連合会

急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた 高等教育の在り方について
(中間まとめ) への意見書

全専各連は、我が国の教育体系の中で「アカデミック・ライン」に対する「プロフェッショナル・ライン」、すなわち「職業教育体系の確立」を活動の大きな柱と位置付けている。ここでの「職業教育」は、「特定の職業に就くための教育」の意であり、全専各連は、その「職業教育」としての体系化を求めている。

本中間まとめは、大学、特に4年制大学に主眼をおいたものであるものの、高等教育全般の方向性を示したものであるため、当連合会からは以下の視点を踏まえ意見を申し述べたい。

- 少子高齢化、生産年齢人口減少を迎えている我が国の持続的発展を期すときに、さまざまな資質、背景をもった人たちが高等教育機関での学びによって、個々の能力を向上させ人材の流動化を進めることで、生産性の向上を図っていくことが重要であること。
- そのためには、教育未来創造会議第二次提言（令和5年4月27日）においても言及されているように、アカデミックな教育体系と並び職業教育体系を整備し、人材流動性を担保する基盤としてのNQF（国家学位資格枠組み）を早期に構築することが、高等教育の今後の在り方の論点としてもきわめて重要であること。

2. 今後の高等教育の目指すべき姿**(3) 重視すべき観点****③高等教育の国際化の推進**

- ◇留学生を受け入れているのは大学だけではなく専門学校においても約4万6,000人（R5日本学生支援機構調べ）を受け入れている実態を踏まえ、「我が国の大学で学び・・・」⇒「我が国の高等教育機関（もしくは、大学等）で学び・・・」とすべきではないか。

⑧高等教育機関を取り巻く環境・組織との接続の強化**イ. 社会との接続及び連携の強化**

- ◇「専門職大学等や専門学校の職業実践専門課程においては、教育課程編成等について、企業等との連携が制度化されており・・・」の記述があるが、この理念が「高等教育における職業教育の在り方としての本質」であることを強調してはどうか。

ウ. 地域との連携の推進

- ◇今回実施された「地方公共団体と高等教育機関との連携の状況に関するアンケート結果」にもあるとおり「地方公共団体に、高等教育機関との連携業務

- を中心に行っている部署が設置されている例は少ない・・・」の記述がある。
- ◇但し、全国の地域連携プラットフォームの設置数(295)や、厚生労働省関連の「地域職業能力開発促進協議会」をはじめ、地域の産業振興・労働部局と専門学校が協力している実情を踏まえると、それなりに高等教育機関と地域の連携は進みつつある。
 - ◇今後も地方公共団体の人材育成等の政策に高等教育機関が強く関与しているためには、地域の連携機関や事例を包括的に把握し、人材育成の施策立案を中心業務とする組織が必要。その際には、都道府県の私立専修学校所管部署の積極的な関与、機能強化を期待する。

3. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策

(1) 教育研究の「質」の更なる高度化

①学修者本位の教育の更なる推進

具体的方策「教育内容・方策の改善」

- ◇「早期の学習コース分けからの転換」あるいは「レイトスペシャライゼーション」という進路選択の先送りの提言は、H20以降政策として進められてきたキャリア教育の充実による職業意識の涵養や醸成とは、方向性が異なるものではないのか。早期の進路決定とモラトリアムの「どちらの選択も可能な緩やかな進路選択」ということであるならば、単に進路の先延ばしを強調するだけでなく、キャリア教育の推進による早期の進路決定についても、進路選択の重要な要素であることを別途記述してはどうか。

具体的方策「出口における質保証」

- ◇「高等教育機関間の連携による転編入学促進」のうち編入学については、専門学校、短大、高専から大学への編入学が想定されているものと推察される。実態として専門学校から大学への編入学はR5で年間約1,600人(学校基本調査、以下同じ)である。一方、専門学校入学者のうち大学等卒業生数は同約1万2,600人であることに着目すれば、「転編入学」だけでなく「卒業後の進路」としての連携についても記述してはどうか。

②外国人留学生や社会人をはじめとした多様な学生の受入れ促進

- ◇地域人材の確保のために、各地域の高等教育機関が行政との連携を図り人材育成を推進する必要があり、その際には外国人材の活用も重要。そのためには、高等教育機関を卒業した留学生の就職機会をさらに拡大することが必要と考える。
- ◇優秀な留学生の受入れ推進の必要性について、学生確保の観点のみならず我が国の人材確保の観点からも重要であるとの視点も記述してはどうか。
- ◇リカレント教育の推進は、生産年齢減少への対処として極めて重要である。その観点からとりわけ求められているのは、新たに「特定の職業に就く」ためや「現在の職業における能力等を向上させる」ための「職業教育」に他ならない。専門学校は、こうした意味での多くの社会人を受け入れている(社会人在籍率約7%。学生数58万6,000人の内、社会人は約4万1,000人。R3文部科学省調べ)。
- ◇現状では高等教育機関の社会人の受け入れ状況については、調査により「既

卒者」または「社会人」の定義付けが異なることもあり、統一的なデータが無い。今後政策立案を行ううえで、状況把握、各機関の比較、検討を行えるような統一的且つ継続的なデータ収集の必要性について記述してはどうか。

◇都道府県の産業振興部局や労働部局との連携により、ハロートレーニングといった雇用保険を活用したりカレント教育（能力開発）の機会が提供されており、学習者側へのアプローチとともに企業側へのアプローチを積極的に行っていくことも重要であると考え。

◇外国人留学生の国内企業等への就職については、より人材不足が指摘される地方への定着を促進するための方策が必要と考える。そのためには、高等教育機関卒業生として例えば国家資格取得者の当該資格での国内企業等での就職が可能となるような、既存の枠組みにとらわれない新しい在留資格創設の必要性も検討してはどうか。

◇「国内外における我が国の学位の透明性や比較可能性を高めるための資格枠組みの検討の加速化」については、「学位の透明性」だけでなく「称号」も含めるべきと考える。また「検討の加速化」ではなく「構築に向けた具体的協議の推進」としてはどうか。

③大学院教育の改革

◇多様な学生の受入れについては、これまで4年制専門学校の高度専門士課程の卒業生について大学院入学資格が認められてきたところである。

◇今般の学校教育法改正により、一定の要件を満たす専門学校に専攻科の設置を可能とする制度改正が行われたことを受け、専攻科を含めトータル4年以上の専門学校を卒業した者に大学院入学資格を認める方向性について検討することが重要と考える。

4. 機関別・設置者別の役割や連携の在り方

(1) 機関別の役割

⑥専門学校

◇職業実践専門課程の制度は、職業教育機関の本来あるべき姿の典型として制度設計され、職業教育のマネジメントや学校評価の推進、情報公開等により、職業教育の実質化・高度化に大きく貢献している。

◇専門学校における職業教育については職業実践専門課程を中心として充実を図っていくことが重要と考える。